

公募型見積合わせ公告

国立大学法人大阪大学において、次のとおり公募型見積合わせ方式に付します。

1. 調達内容

- (1) 調達番号 財契069
- (2) 調達件名及び数量 ODINS機器増設（全学教育推進機構） 一式（内訳は別紙仕様書のとおり）
- (3) 納入期限 令和2年3月31日
- (4) 納入場所 国立大学法人大阪大学全学教育推進機構

2. 見積参加資格

- (1) 国立大学法人大阪大学契約規則第7条及び第8条の規定に該当しない者であること。
- (2) 本学と取引実績のある者であること。

3. 見積書の提出場所等

- (1) 見積書の提出場所、契約条項を示す場所、国立大学法人大阪大学公募型見積合わせ方式参加者心得及び仕様書の交付場所並びに問合せ先  
〒565-0871 大阪府吹田市山田丘1-1  
国立大学法人大阪大学 財務部契約課 契約第五係  
電話 06-6105-6236
- (2) 国立大学法人大阪大学公募型見積合わせ方式参加者心得の入手方法  
本公告の日から上記3(1)の交付場所にて交付します。また、インターネットにより本学ホームページにアクセスし、参加者心得を出力することもできます。
- (3) 見積書提出期限  
                    令和2年1月30日                     17時15分

4. その他

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 契約書作成の要否 要
- (3) その他詳細は、「国立大学法人大阪大学公募型見積合わせ方式参加者心得」に定めています。

## 仕 様 書

### 1. 概要

本学における BYOD 推進に伴い、全講義室にネットワーク環境を整備する必要があるため、豊中キャンパス 全学教育推進機構管轄の建物である全学教育実験棟Ⅱ、管理・講義 A 棟、講義 B 棟、講義 C 棟、豊中総合学館において、無線アクセスポイント、ネットワークスイッチを増設することとなった。

### 2. 調達物品

ODINS 機器増設（全学教育推進機構）一式  
（内訳は別紙 1 供給機器一覧のとおり）

### 3. 納入場所

大阪大学 豊中キャンパス 全学教育実験棟Ⅱ、管理・講義 A 棟、講義 B 棟、講義 C 棟、豊中総合学館（詳細は別紙 2 図面を参照）

### 4. 納入期間

2020 年 3 月 31 日（火）まで

以下を 1 部（電子媒体、日本語）完成図書として提出すること。

- ・ ポート収容表
- ・ 試験成績表
- ・ トレーサビリティ管理表
- ・ 施工写真
- ・ 物理構成図

### 5. 作業

本調達物品を納入する際は、以下の作業を併せて行うこと。

#### (1) 現地調査・設計・設置・設定作業

##### ① 現地調査・設計

現地の確認に関しては別紙 2 図面を参考に無線アクセスポイント設置場所/配線ルートなどを確認すること。設計に関しては、既存 ODINS ネットワークへと問題なく接続出来る構成とすること。また、設計に不明点がある場合、既存の ODINS 保守担当者と連携し供給者にて設計を実施し、それらに供する費用も負担すること。

## ② 設置・設定

②-1) 設置に関して、別紙 2 図面及び別紙 3 構成図のとおり本学が指定する箇所に導入機器を設置し、関連する ODINS ネットワーク機器とも通信が行えること。また、ODINS ネットワークにて提供する有線、無線 LAN の機能が問題無く提供出来るよう設定作業を実施すること。作業実施場所、設定内容の詳細については、本学担当職員と協議のうえ行うこと。

②-2) エッジスイッチ (別紙 1 供給機器一覧 No.1) について以下の設定を行うこと。

- ・ネットワークスイッチ名
- ・管理用 IP アドレスと監視設定
- ・ODINS ネットワークスイッチの基本設定 (ループガードや STP 等)
- ・各ポート設定と VLAN アサイン

尚、対向の上流スイッチの設定変更が必要な場合、供給者にて既存の保守業者と連携し実施すること。

②-3) 無線 AP (別紙 1 供給機器一覧 No.4) について以下の設定を行うこと。

- ・無線アクセスポイント名
- ・管理用 IP アドレスと監視設定
- ・ODINS で提供する SSID 設定

②-4) LAN 及び電源ケーブル類には以下の情報を記載したラベルを取り付けること。また、無線 AP には該当の無線 LAN アクセスポイント名のテプラを貼り付けること。

- ・光ファイバまたは LAN ケーブル

例) 自: ○○○-001x Gi1/0/x

(ケーブルが挿入されているネットワークスイッチのポート)

至: ○○○-002 Gi1/0/y

(ケーブルが接続されている対向側ネットワークスイッチのポート)

- ・電源ケーブル

例) コンセント名: △△ (接続先のコンセント名称) /及び接続機器名

- ・スイッチならびに無線 AP 本体

例) ODINS 維持増 部局名-xxx (連番) 例) cmcs-101w

### ③ 無線 LAN コントローラおよび管理装置との接続

本学の吹田サイバーメディアセンターIT コア棟に設置している無線 LAN コントローラおよび管理装置において管理、運用が可能となる設定を行うこと。

無線 LAN コントローラおよび無線 LAN 管理装置へのライセンス追加および機器登録が必要な場合、ODINS 保守担当業者と連携し供給者にて実施すること。又、機器ライセンスに関しては、機器のアクティベーションが必要な場合、対象機器がインターネット接続不可のため、オフラインでのライセンス登録（SLR 方式）とする。

### ③ その他

設計・設置・設定・接続を行うにあたり必要となる費用等は、すべて供給者で負担すること。

## (2) 動作試験

既設機器への接続にあたっては以下の項目について接続テストを行うこと。接続テストの際には、運用中サービスに影響を及ぼさないこと。なお、試験方法については、事前に本学担当職員の承認を得たうえで実施し、試験終了後は本学担当職員立ち会いのもと動作確認を行うこと。

### ① エッジスイッチ（別紙 1 供給機器一覧 No.1）に関する試験項目

- ・ 機器が正常に起動するかを確認し、ログを取得すること。
- ・ 電源 LED、ステータス LED 等が正常に点灯しているかを確認すること。
- ・ 接続する光ポートのリンクアップが正常であることを確認すること。
- ・ 接続するメタルポートのリンクアップが正常であることを確認すること。
- ・ 対象のスイッチより、アップリンク（部局コアを想定）に対し管理 VLAN を対象とした ping 試験を実施し、正常性を確認すること。

### ② 無線 AP（別紙 1 供給機器一覧 No.4）に関する試験項目

- ・ 配線ケーブルに異常がないかをリンクアップの正常性により確認すること。
- ・ 機器が正常に起動するかを確認し、ログを取得すること。
- ・ 電源 LED、ステータス LED 等が正常に点灯しているかを確認すること。
- ・ 設置した各無線 AP において、ODINS において運用する SSID が全て広告（アドバタイズ）されているか確認すること。
- ・ 試験端末から無線 LAN コントローラに対し ping 試験を実施し、正常性を確認すること。
- ・ 試験端末からデフォルト GW（ODINS が保有するキャンパスコアスイッチ）に対し Ping 試験を実施し、正常性を確認すること。

- ・ 試験端末から学外へのインターネットアクセスが可能であるか確認すること。  
(試験内容) <http://www.google.co.jp> へのアクセスが可能であること。

## 6. その他

- (1) 予め作業日程を提示し本学と協議のうえ決定することとする。作業日については、随時本学担当者と協議のうえ決定することとする。
- (2) 作業に際しては、建物、機器等に損傷を与えないように十分注意するものとし、損傷を与えた場合は、供給者が原状の状態に復旧すること。
- (3) 物品の搬入、設置等に際し、発生した雑芥等は構外に搬出し、適正に処分するものとする。
- (4) 供給者は本学担当職員および ODINS 保守担当業者と必要な情報について綿密にヒアリングおよび事前検証を行い、設計および作業内容の承認を得た上で設定を行うこと。
- (5) 本仕様書の内容および不明瞭と思われるものは、必ず本学担当職員に確認のうえ承認を得たうえで物品供給を行うこと
- (6) 物品供給に必要な既存環境の情報は、本学にて提供する。
- (7) 代金は、検収後、当該月の翌々月末までに支払うものとする。
- (8) この契約について必要な細目は、別冊の国立大学法人大阪大学が定めた物品供給契約基準によるものとする。
- (9) その他詳細については、本学係員との協議とする。

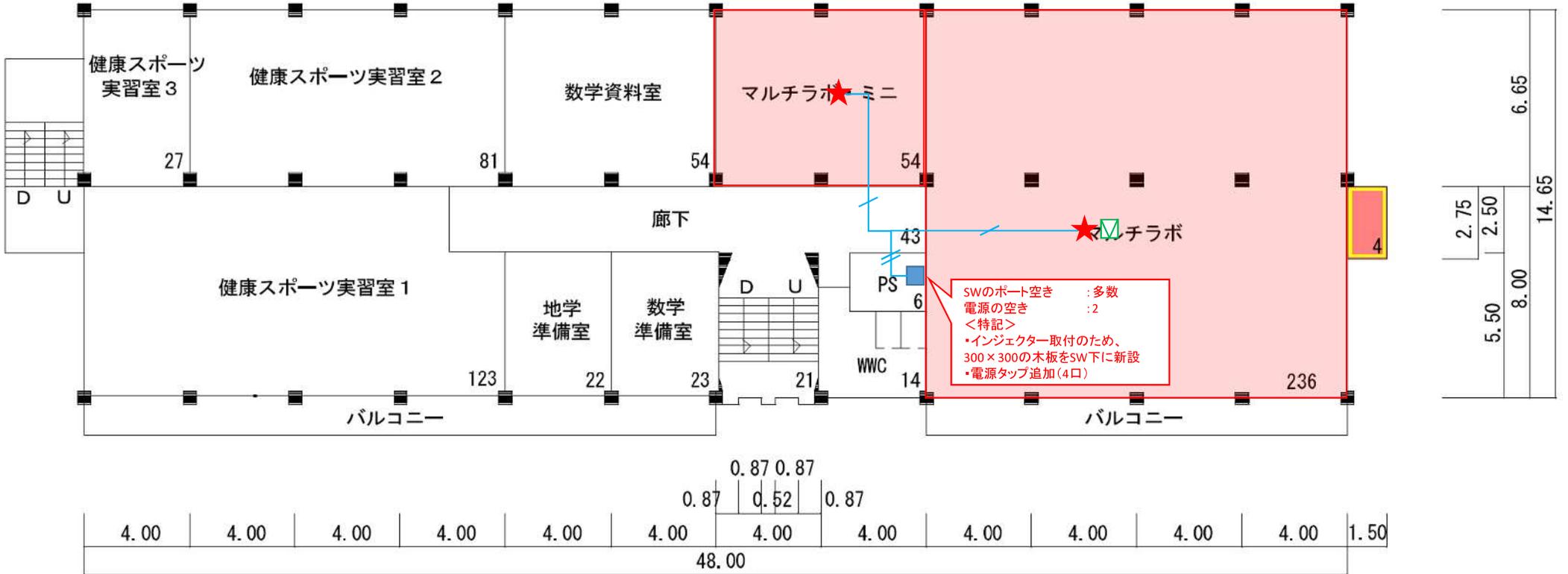
以上

## (別紙1) 供給機器一覧

No.	用途	メーカー	製品内容	型番	数量
1	エッジスイッチ	Cisco	Catalyst9200L 24-port data, 4×1G, Net エッジスイッチ本体	C9200L-24T-4G-E	2
2		Cisco	1000Base-SX GLC-SX	GLC-SX-MMD	2
3		Cisco	C9200L DNA Essentials, 24-port, 3Year T	C9200L-DNA-E-24-3Y	2
4	無線AP	Cisco	Aironet 1832 無線アクセスポイント本体	AIR-AP1832I-Q-K9	32
5		Cisco	Cisco AP1832 パワーインジェクタ	AIR-PWRINJ6=	32
6		Cisco	Cis I— WWireless Lic Suite	C1-AIR-K9	1
7		Cisco	Cis I Foundation PerDetual— Wireless	C1FPAIRK9	32
8		Cisco	DNA4C1 Essential term Wireless 3Y	AIR-DNAC1E-3Y	32

## 別紙2 図面

■全学教育実験棟Ⅱ 3F



- 【凡例】
- ★ 無線AP(天井面設置)
  - ★ 無線AP(壁面設置)
  - 既存SW(インジェクター設置場所)
  - ☑ 点検口
  - 新設LANケーブル

AP台数:2台

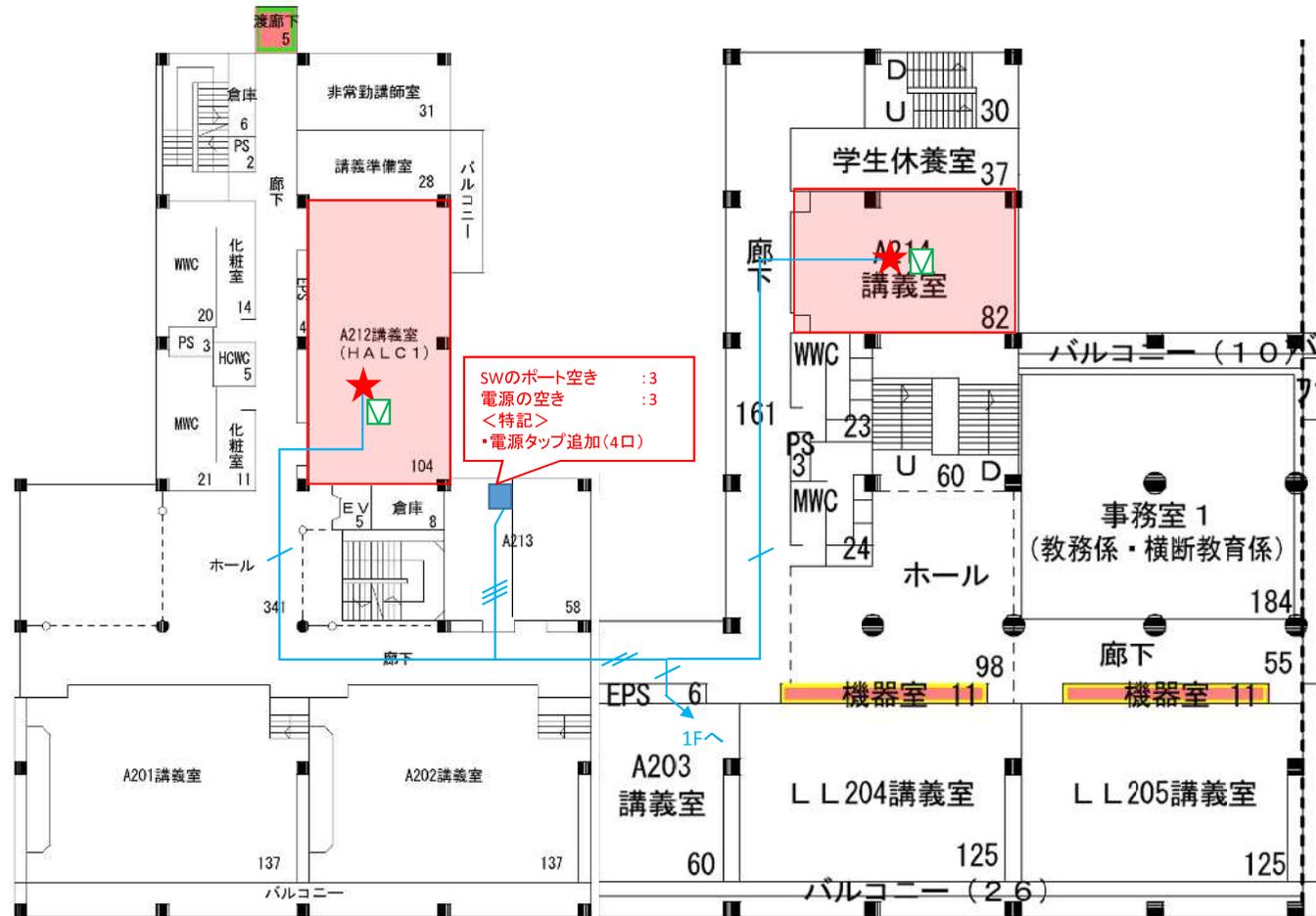
■管理・講義A棟 1F



- 【凡例】
- ★ 無線AP(天井面設置)
  - ☆ 無線AP(壁面設置)
  - 既存SW(インジェクター設置場所)
  - ☑ 点検口
  - 新設LANケーブル

AP台数:1台

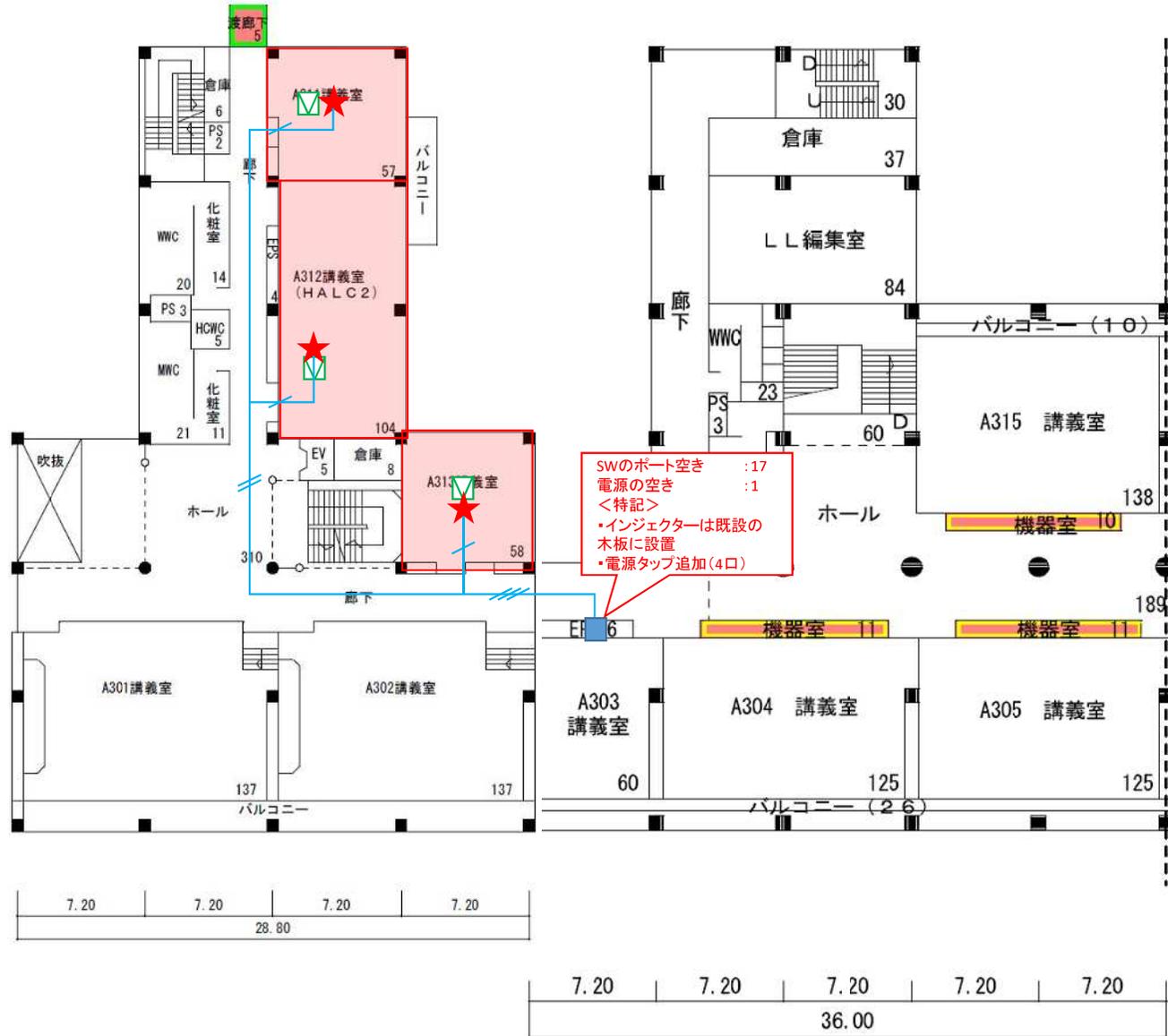
■ 管理・講義A棟 2F



- 【凡例】
- ★ 無線AP(天井面設置)
  - ★ 無線AP(壁面設置)
  - 既存SW(インジェクター設置場所)
  - ☑ 点検口
  - 新設LANケーブル

AP台数:2台

■管理・講義A棟 3F



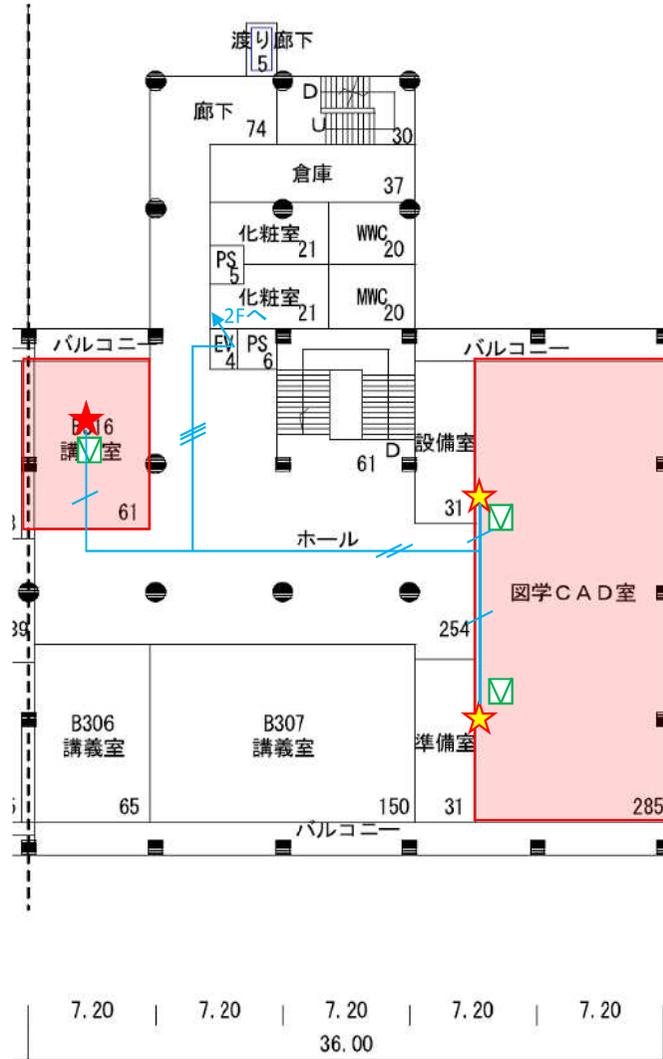
■ 講義B棟 2F



- 【凡例】
- ★ 無線AP(天井面設置)
  - ☆ 無線AP(壁面設置)
  - 既存SW(インジェクター設置場所)
  - 点検口
  - 新設LANケーブル

AP台数:0台

■ 講義B棟 3F



【凡例】

- ★ 無線AP(天井面設置)
- ★ 無線AP(壁面設置)
- 既存SW(インジェクター設置場所)
- ☑ 点検口
- 新設LANケーブル

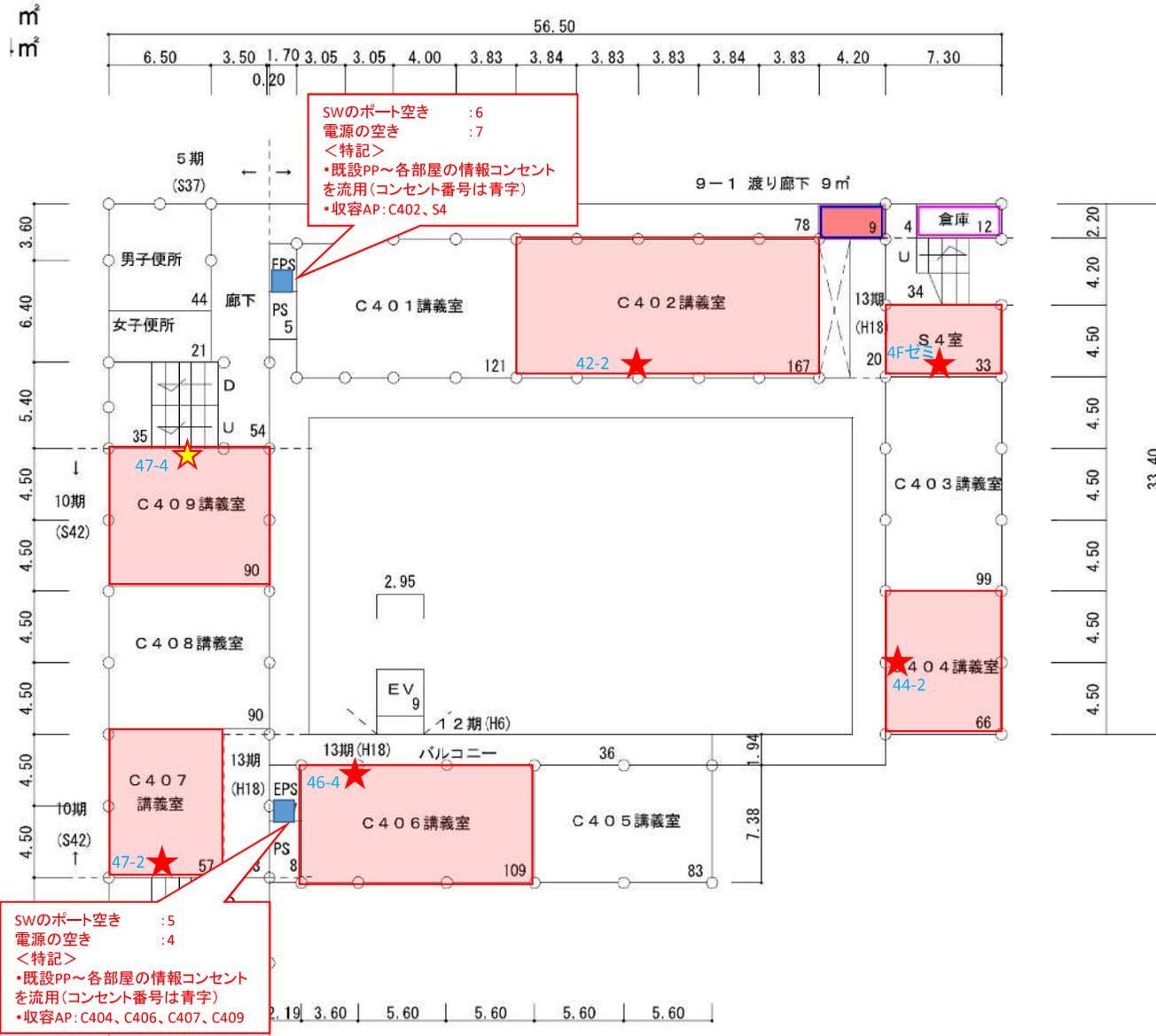
AP台数:3台







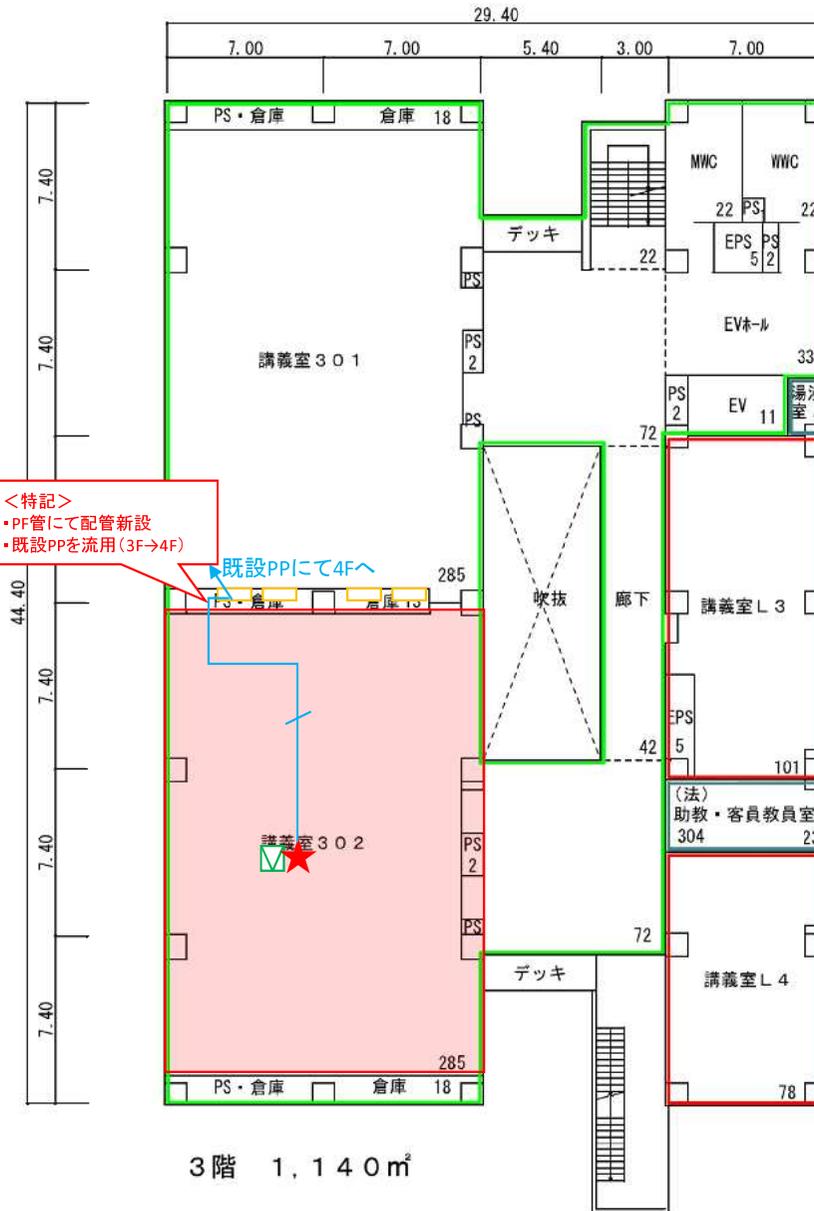
# ■講義C棟 4F



- 【凡例】**
- ★ 無線AP(天井面設置)
  - ☆ 無線AP(壁面設置)
  - 既存SW(インジェクター設置場所)
  - 点検口
  - 新設LANケーブル

AP台数:6台

■ 豊中総合学館 3F



- 【凡例】
- ★ 無線AP(天井面設置)
  - ☆ 無線AP(壁面設置)
  - 既存SW(インジェクター設置場所)
  - 点検口
  - 新設LANケーブル

AP台数:1台

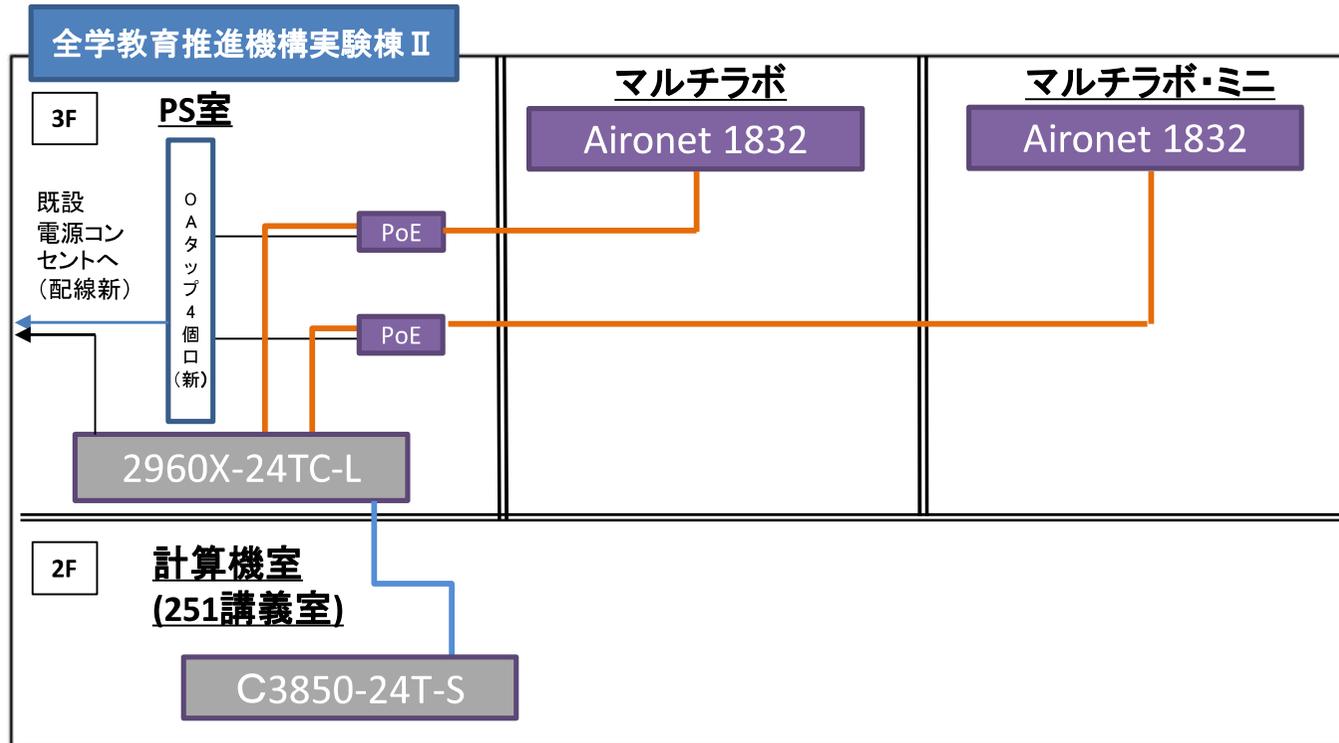




## 別紙3 構成図

# 構成図

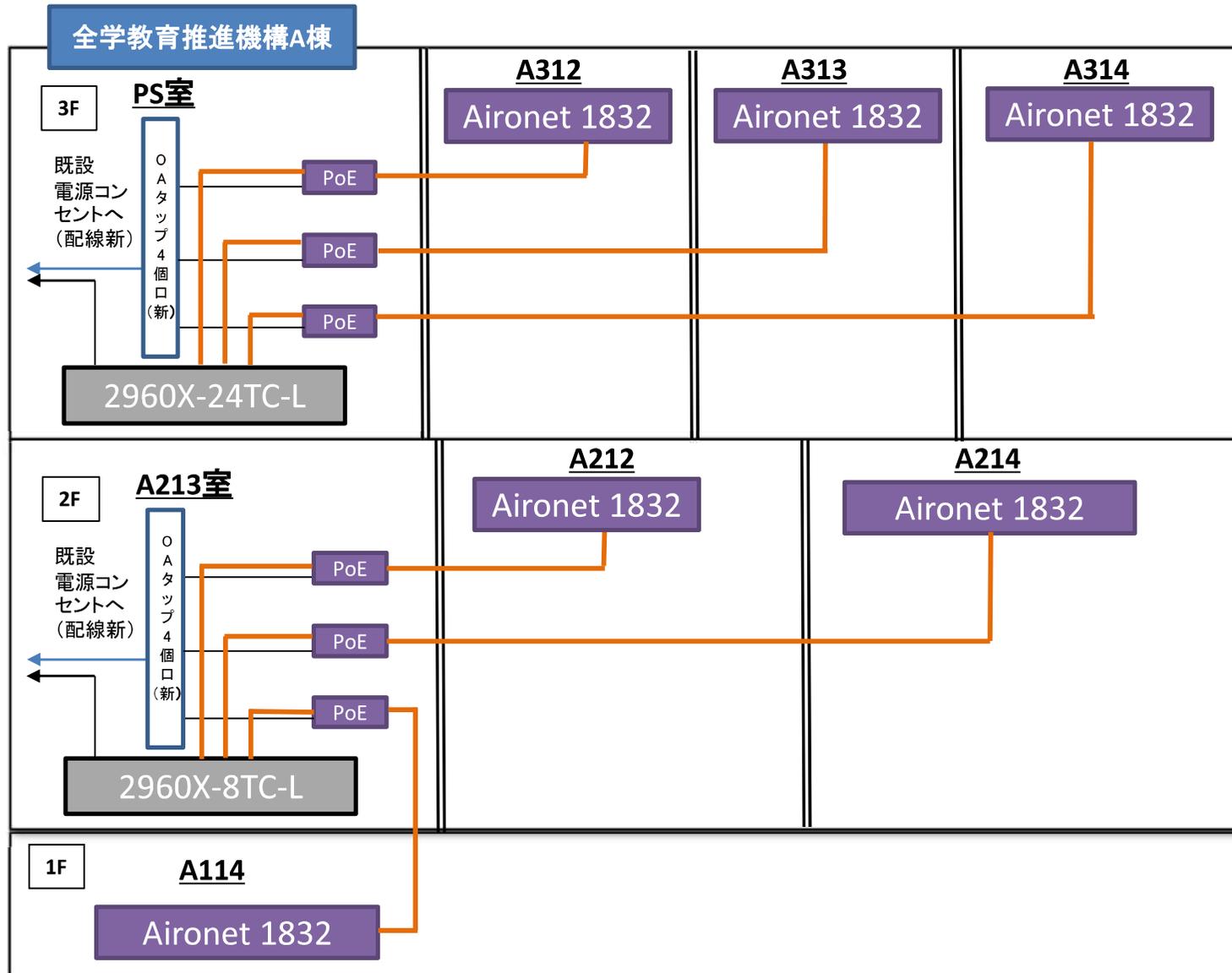
## 【配線とスイッチ】



# 構成図

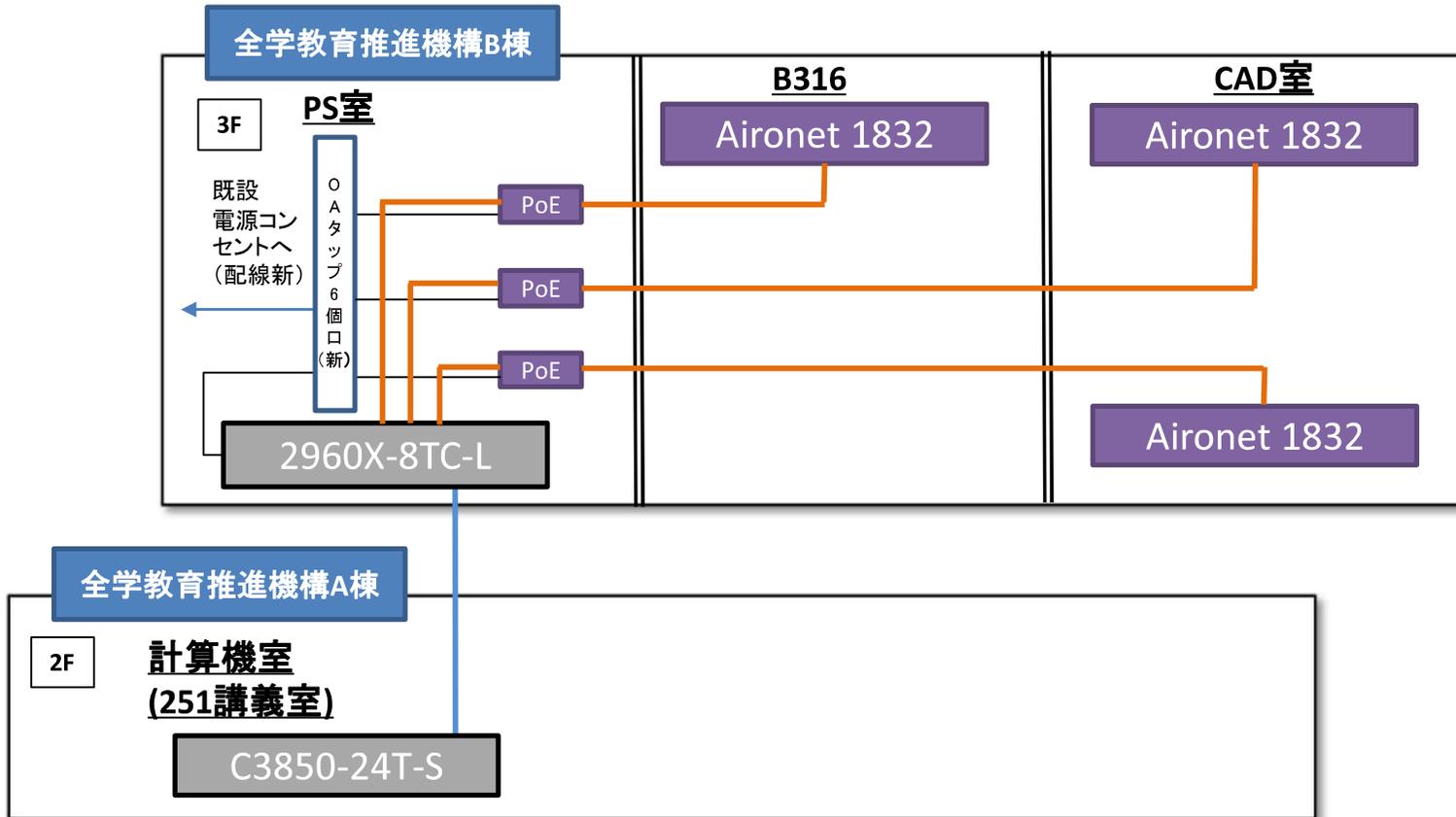
## 【配線とスイッチ】

■ : 新設    ■ : 既設    — : Cat 5 UTP (既設)    — : Cat 6 UTP (新設)    — : 電源コード (新設)



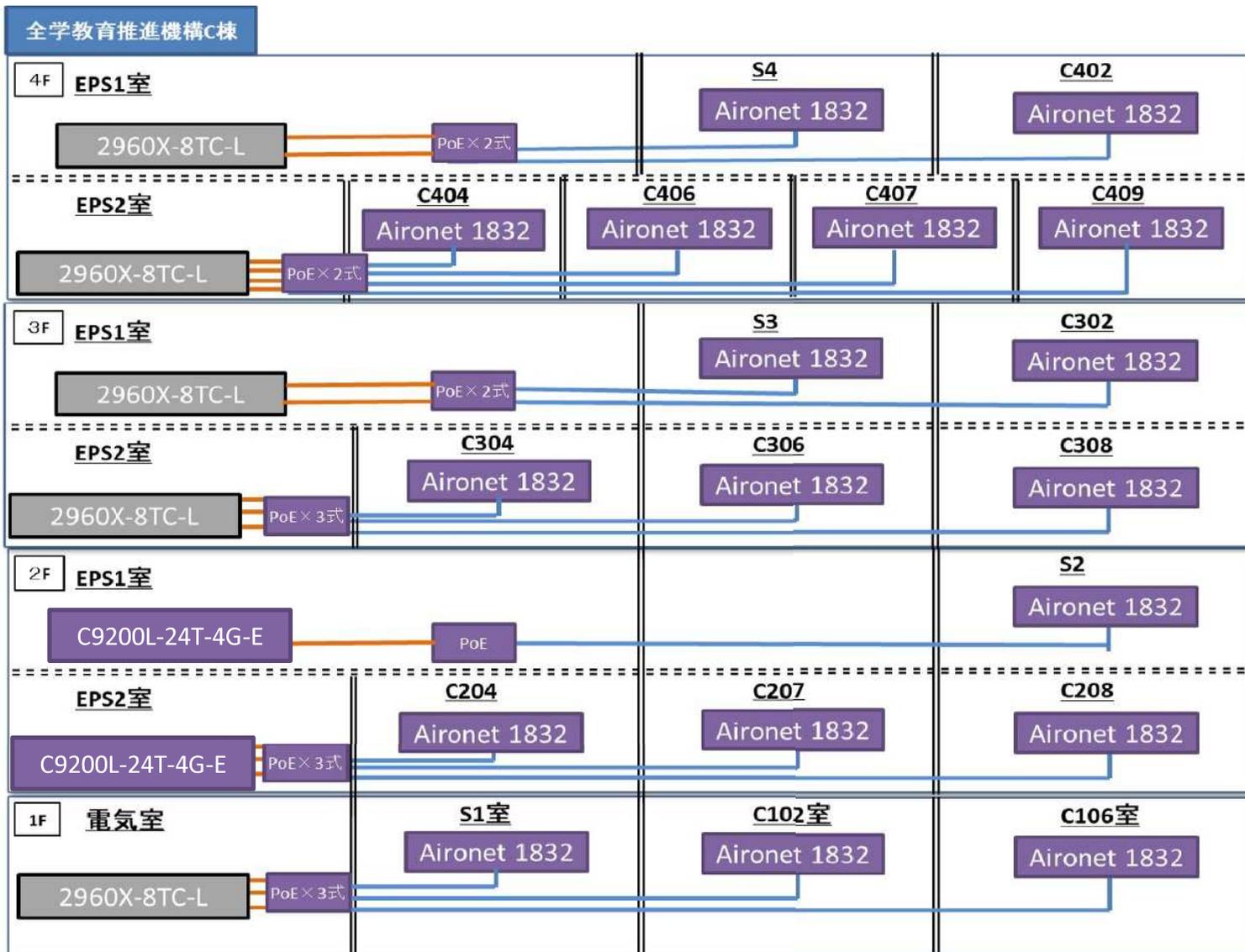
# 構成図

## 【配線とスイッチ】



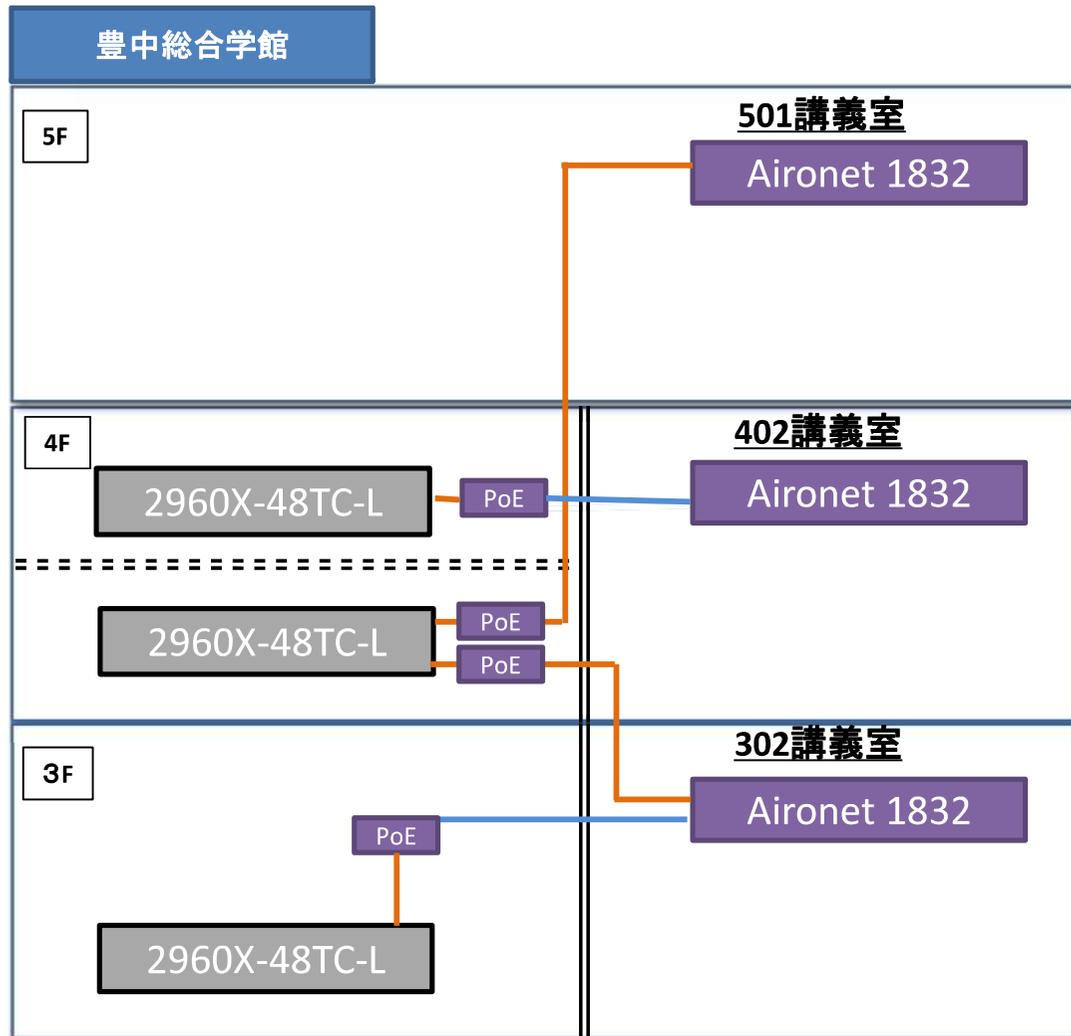
# 構成図

## 【配線とスイッチ】



# 構成図

## 【配線とスイッチ】



見 積 書

調達番号： 財契069

調達件名： ODINS機器増設（全学教育推進機構） 一式

見 積 金 額                      金                                      円也

国立大学法人大阪大学が定めた物品供給契約基準を熟知し、仕様書及び公募型見積合わせ方式参加者心得を承諾の上、上記の金額によって見積します。

令和    年    月    日

国立大学法人大阪大学    殿

住    所

会 社 名

氏    名

[印]

電話番号

- ※ 見積金額は、消費税額及び地方消費税額を除いた金額を記載してください。
- ※ 見積書の日付は、提出日を記載してください。
- ※ 本学が見積公告【2. 見積参加資格（1）（2）】以外に見積参加資格を示した場合、それを有しているかどうか証明するための書類を見積書に添付してください。

## 物品供給契約書（案）

供給すべき物品の表示： ODINS機器増設（全学教育推進機構） 一式  
（内訳は別紙仕様書のとおり）

代金額 金 円也（うち消費税額及び地方消費税額 円）

上記の消費税額は、消費税法第28条第1項及び第29条並びに地方税法第72条の82及び第72条の83の規定に基づき、代金額に110分の10を乗じて得た額である。

発注者 国立大学法人大阪大学 理事 中谷 和彦 と供給者 との間において、上記の物品（以下「物品」という。）について、上記の代金額で、供給契約を結ぶものとする。

- 第1条 供給者は、発注者に対し、物品の供給をするものとする。
- 第2条 物品は、国立大学法人大阪大学全学教育推進機構に納入するものとする。
- 第3条 供給者は、本契約に基づく物品等の運送にあたっては、大阪府生活環境の保全等に関する条例第40条の15に規定する車種規制適合車等の使用義務を遵守すること。
- 第4条 物品の納入期限は、令和2年3月31日とする。
- 第5条 納品書は、国立大学法人大阪大学財務部契約課契約第五係に送付すべきものとする。
- 第6条 代金は、1回に支払うものとする。
- 第7条 代金は、検収後、当該月の翌々月末までに支払うものとする。
- 第8条 契約保証金は、免除する。
- 第9条 この契約について必要な細目は、別冊の国立大学法人大阪大学が定めた物品供給契約基準によるものとする。
- 第10条 この契約について発注者と供給者との間に紛争を生じたときは、発注者所在地の所轄裁判所の裁決によりこれを解決するものとする。
- 第11条 この契約に定めのない事項について、これを定める必要がある場合は、発注者と供給者とが協議して定めるものとする。

上記契約の成立を証するため発注者及び供給者は、次に記名し、印を押すものとする。  
この契約書は2通作成し、双方で各1通を所持するものとする。

令和2年 月 日

発注者 吹田市山田丘1番1号  
国立大学法人大阪大学  
理事 中谷 和彦

供給者